2025年8月7日

那須塩原市との「遺贈寄附に関する連携協定」の締結について

足利銀行(頭取 清水 和幸)は、このたび、那須塩原市(市長 渡辺 美知太郎)と「遺贈寄附に関する連携協定」(以下、「本協定」)を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本締結により、「自身の遺産を那須塩原市ために役立てたい」と希望されているお客 さまに対し、遺言書作成のコンサルティングを行う「遺言信託」のサービスを活用する ことで、遺贈寄附として、お客さまの想いを「かたち」にいたします。

当行は、今後も多様化する資産承継ニーズにお応えできるよう、より付加価値の高い サービスの提供に努めるとともに、"地域と共に生きる"銀行として、地域社会・地域 経済への更なる貢献を目指してまいります。

記

1. 協定締結の目的

本協定は、当行が取り扱う「遺言信託」のスキーム※を活用し、那須塩原市への遺贈寄附による社会貢献を希望されるお客さまのニーズにお応えすることを目的としています。

※あしぎん「遺言信託」の詳細については、当行ホームページをご覧ください。

2. 遺贈寄附の流れ

【足利銀行へ遺贈寄附をご相談された場合】



- ① 遺贈寄附のご相談
- ② 遺言信託のご契約・遺言書の作成
- ③ 相続発生時、遺言執行(寄附金の受渡し)

【那須塩原市へ遺贈寄附をご相談された場合】



- ① 遺贈寄附のご相談
- ② 足利銀行を紹介
- ③ 遺言信託のご契約、遺言書の作成
- ④ 相続発生時、遺言執行(寄附金の受渡し





3. 締結日

2025年8月1日(金)

以上